

それと最後になりますけれども、大合併によって行政経費、あれは削減をしてきております。今、るるお話を聞いてきておりますけれども、ぜひ教育部門しっかりとやっていくためにも、県費対象の教職員あるいは指導主事、研究員の名目で教育委員会に派遣しております。どんなものなのかということをお聞きしてきましたけれども、ぜひ市長にもお願いしたいんですけれども、市も職員も一生懸命定員削減計画をしっかりとしておりますので、教育委員会の分野においての県のほうに強く要望していただきたいと思いますと思うんですけど、その辺の市長の考えはいかがなんでしょうか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員にお答えいたします。

今、非常に近年特に地球科学的に変化をいたしておるわけでございまして、理科教育の大切さというのは重要だと捉えております。そういう中で、やはり子供の教育の中でしっかり位置づけていくには、重要と捉えておるわけでございまして、県のやはり果たす役割というものも私は大きいものがあるかと思うわけでございますので、ご指摘のとおり県に働きかけをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

おはようございます。市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護事業の充実について。

社会保障費の増大は国の財政を押し上げる大きな要因として位置づけ、消費税の引き上げ分を全額社会保障費に充てるといたしました。これまで社会保障の中心は年金や医療、介護など高齢者中心でありましたけれども、少子化対策として子育て世代にも拡大をして、全世代型の社会保障費充当へと転換をいたしました。しかし、高齢化による介護保険給付の費用は増加の一途をたどり、介

護制度維持も困難という危機的状況と言われております。今回の増税分が充当されても高齢者医療、介護の制度維持の安定につながる見込みも薄く、今後、さらに高齢者負担の増大を求める施策が財政審議会において議論が始まっております。以下、伺います。

- (1) 消費税増税による介護分野への波及効果は高齢者の負担軽減につながるのか、どう改定が実施されようとしているのか、現状を伺います。
- (2) 介護人材不足が叫ばれ介護職の処遇改善など対策はありましたが、解決のめどは立ちません。既存の施策に加えて介護現場の現状把握と保険者の課題分析・支援対策が必要と思いますが、お考えを伺います。
- (3) 要介護者の自立支援、重度化防止の取り組みに、政府は介護の卒業を目指すとししました。認定率改善の競争に焦点を当てるのか、当市はどの段階を重点に自立と重度化防止を図っていくのか、お考えを伺います。
- (4) 在宅介護の限界点を上げる取り組みの現状、課題を伺います。

2、認知症施策についてであります。

政府は認知症対策の新大綱を6月に決定いたしました。認知症の人たちの声を受けとめ、認知症の人たちが暮らしやすい「共生社会を目指す」ことと、新たに発症や進行をおくらせる「予防」にも重点を置きました。認知症の人たちは増加をいたしまして、2018年で500万人を超え、2025年には65歳以上の5人に1人に当たる700万人になると推計されております。予測状況では家族だけの支えで対応するには限界があり、社会全体の理解とサポートが重要となってきます。新大綱に掲げられた施策には、自治体や介護事業者、新たに公共交通事業者にも支援計画の充実を求めています。「共生社会の実現」に向けて当事者の視点を盛り込んだ施策が何よりも重要であります。以下、伺います。

- (1) 認知症の人が暮らしやすい社会や孤立を防ぐ環境整備を目指す共生社会実現に向けて、地域の支援体制の強化が求められておりますが、何が重要であるのか、行政のお考えを伺います。
- (2) 新たに認知症バリアフリーが提起され、公共交通事業者に対して認知症の乗客に配慮する支援計画の作成をどう進めるのか伺いたいと思います。
- (3) 認知症予防のケア施策は運動、食事、生活習慣、口腔、集いなど多岐にわたる取り組みがありますが、健康増進課、福祉事務所との連携はどう図られているのかお伺いしたいと思います。
- (4) 9月は世界アルツハイマー月間です。ことしの標語は「忘れても、一人ひとりが主人公」であります。全国で本人・家族の会・行政職員がリーフレット配布、街頭行動、あるいは読む・知る・認知症キャンペーンと題して、図書館などに情報や理解を伝えるコーナーを設置するをいたしております。糸魚川市の取り組みをお伺いします。

3、障害者支援とバリアフリーについてであります。

障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる共生社会の実現を目指して成立をいたしました障害者差別解消法が2016年に施行しました。その基本は不当な差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の不提供の禁止です。そして共生社会をつくるには日常生活や社会生活における障害者の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くこと、

また障害者にとって身近な地域において多様な機関が地域の実情に応じた差別解消のための取り組みを主体的に行うネットワーク組織の取り組みも重要であります。以下、お伺いをいたします。

- (1) 相談窓口充実の方向が示されて「基幹相談支援センター」、前回もお聞きしましたが、設置するとあります。現在相談体制は整備されているとお聞きしましたが、なぜこのセンターが必要なのかお伺いいたします。
- (2) 公共交通手段を障害者の方が利用する場合、乗りかえ移動に困難との意見があり、バリアフリー化や直通路線バスの運行などに考慮はできないものか、お伺いいたします。
- (3) 障害者就労支援施設への入所者の減少傾向が続いているとの意見がございます。現状把握とその原因・課題について行政はどのように捉えておられるのか、伺いたいと思います。
- (4) 新潟県で国民文化祭と障害者芸術・文化祭が始まりました。障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者への自立と社会参加の促進を目的にしております。この好機をどう生かし、障害福祉の増進や理解の促進、差別の解消などにつなげていくのか、お考えを伺います。
- (5) 成年後見制度の充実で法人後見制度の実施検討とうたわれておりますが、課題や背景についてお伺いしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、消費税の増税により、サービス利用料は増額となりますが、低所得者の高齢者には介護保険料の軽減などが行われます。

2点目につきましては、さらなる処遇改善を進める加算の創設や経験・技能のある介護職員への処遇が重点化されたことにより、人材の定着と質の向上にもつながるものと考えておりますが、今後も現状分析と課題解決に努めてまいります。

3点目につきましては、要介護状態となる前の自立支援と重度化防止に重点を置いており、特に運動を中心とした健康づくりなど、介護予防に取り組んでおります。

4点目につきましては、在宅介護実態調査において短期入所サービスの組み合わせが増加していることから、今後も介護負担を軽減する短所入所・通所サービスや小規模多機能型サービスの拡充が必要であると考えております。

2番目の1点目につきましては、地域の支え合い体制の構築を進めることと、認知症への理解を深めることが重要であると考えております。

2点目につきましては、認知症の方を含む誰もが安心して公共交通をご利用いただけるよう、市といたしましても事業者働きかけを行ってまいります。

3点目につきましては、若い世代の生活習慣病予防から高齢者の認知症予防まで、健康増進課と福祉事務所において連携をしながら事業に取り組んでまいります。

4点目につきましては、福祉事務所や地域包括支援センターなど、各相談窓口にパンフレットを

設置するほか、世界アルツハイマーデーに合わせて、市の広報無線により市民への啓発を図ってまいります。

3番目の1点目につきましては、障害者の相談は、多様化・複雑化していることから国の指導があり、現在、相談窓口のあり方について関係機関と協議をいたしております。

2点目につきましては、公共交通事業者の協力を得ながら低床バスの導入等による乗りかえ負担の軽減に努めております。また、直通路線バスの運行については、関係者の意見をお聞きし、利便性や効率性などを総合的な視点で検討をいたしてまいります。

3点目につきましては、特別支援学校の卒業生の一般企業への就職が多くなっていることが大きな要因と考えております。また、就労支援施設の対応が困難な方がふえてきていることが課題であると捉えております。

4点目につきましては、ささゆりフェスタなどのイベントで絵画の展示や発表を通じて障害者への理解を深めてまいりたいと考えております。

5点目につきましては、市内法人での取り組みが難しい状況ではありますが、法人後見制度は重要であり、今後も市内の法人と協議を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

(1)であります。消費税の増税で国民の負担は重くなります。重税負担を全て社会保障費に充当すると、これはもう2012年に決まっていたわけでありまして。そうしますと、第1号被保険者の介護保険料の見直しであります。今お答えをいただきましたが、段階別区分の第1、第2、第3、ここの保険料率の改定が予定されております。10月以降、負担軽減となる保険料率と月額保険料、これを段階別にお聞きしたいと思います。お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

まず、保険料率でございますが、第1段階につきましては0.375、第2段階につきましては0.625、第3段階は0.725でございます。

それぞれの段階の保険料につきましては、第1段階につきましては2万5,605円、第2段階につきましては4万2,675円、第3段階につきましては4万9,503円でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、これはもう下がるということは、これももう10月から適応されるということで間違いありません。1、2、3の場合、この段階の方々、どれぐらいの費用として減額になるんですか、そこら辺のところは皆さんとここで持ちだろと思うんですが、わかればお聞かせいただきたいというふうに。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

減額の幅でございますが、月額に換算しますと、第1段階が712円の減、第2段階が711円の減、そして第3段階が142円の減でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

高齢者の皆さんは、消費税が2%上がるとすれば、これが全部社会保障に回るんだということになりますと相当効果があるなというふうにも、恐らく誤解をされてるのではないかというふうに思いますが、今お聞きしますと、このところ1、2、3に充てる金額としては、そう大きな金額ではないというところでもあります。こういうところにも、私は消費税が上がった分、どういうふうな波及があるのかということも、広く市民にきちっと広報していただきたいというふうに思います。

これから始まる介護事業所、あるいは施設の控除対象外の消費税負担分、これの補填分もあるかと思えます。2%上昇分ですね。介護報酬プラス改定が提案されております。報酬改定は11月から実施ということではありますが、行政から介護事業所、あるいは施設への報酬対象の対応、あるいは月額サービス給付費の、これはサービスを受けている方の限度額にこの改定は影響はないのか、現状どのように捉えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護報酬の改定につきましては、11月ではなく10月から実施されます。その内容につきましては、4月に市内の事業所に既に周知しておりますし、今月また改めて、再周知を行っておるところでございます。

それと今回、消費税増税に伴い、介護のほうの支給限度額も増額されますので、サービスの低下にはつながらないものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、第7期介護保険事業計画の標準給付費の残りは、あと1年半ほどであります。これについての影響はないのか、老人保健局、あるいは厚労省の老人保健局からは、この第7期の事業計画の中で新加算創設による保険料負担分2%程度を見込むように、もうあらかじめこれは依頼したという発言もあります。2018年作成の標準給付費に、これは加算をされていたのか、また、2%の加算は、第7期計画の策定時点で、これは公表されておりましたか。その時点の点もお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

消費税増税に伴う介護報酬の改定の影響額につきましては、第7期介護保険事業計画策定時に、国が示した算定シートに基づき標準給付額に加算の上、算出しております。公表もされております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、もう4月から適応されてるということであります。

じゃあ（2）に移ります。

糸魚川市で行ってる介護人材確保に向けての取り組み施策全体の効果を検証されてきたと思えますけれども、どのように判断をされているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護従事者修学資金貸与事業、介護人材育成支援事業等の実施により、新卒の市内事業所の従事者数の増加や市内従業者の資格取得保有数の増加など、一定の効果が得られたと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今お答えをいただきましたけれども、介護現場においてやはり人材確保、あるいは人材がふえてるというふうに皆さんが検証して、今、効果があったというふうにお答えになったんだろーと思えますけれども、この介護研修の助成金であります。これはキャリアアップのために研修費用助成事業が始まっているわけですが、利用計画については、これは当初と、それから現状をどのように変わってきたのかということと。

それから、介護人材であります。現在、糸魚川出身者で介護職を目指している学生さんの人数、把握されておりますでしょうか。修学資金利用者とそれ以外の人数、合計がわかりましたらお聞か

せいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

助成事業開始時の平成27年度からの利用者の傾向といたしましては、介護職の初任者研修の受講者数が減少しております。また、専門性をきわめる病気の入り口に当たる研修修了者の確保が厳しい状況となっております。

それと市内の介護職を目指している学生の数でございますが、それについては把握をしております。ただし、現在、修学資金貸与事業を利用されてる方は、9人となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

初任者研修のここの助成金の減少であります。これ今現状が合っているのかどうかというのの検証は行いましたでしょうか。聞くところによりますと、場合によっては県のほうの補助金のほうが高いというご意見もあります。

したがって、市のものを使わないで県にお願いをするという傾向もあるようであります。こういうところの検証もきちっとやらなければ、糸魚川の今行っている助成、これが現場に合っているのかどうかというのはわからないところがあります。

それからもう一つは、修学資金のことであります。皆さんがどのように糸魚川に研修に来られていたか、これは現場に聞かないとわからないわけですね。ですから、そうしますと効果等々、非常に薄っぺらいものになっていくと思うんですよ、検証が。これは現場のやっぱり声をきちっと受けとめて、現状どうなっているのかということをきちっとやらなければ、私は検証にはならないと思いますが、お考えをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

ただいまご指摘いただきました県の助成制度も確認する中で、有効な支援をしてまいりたいと思います。

それと各事業所のほうでございますが、例えば介護実習生の受け入れにつきましては、昨年度1事業所で支援事業を行っていただいております。実際、その事業をご利用いただいた方が1名ということで少なかったわけでございますが、一応市内の法人のほうへ就職いただいたということでお話を聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この介護人材の確保対策、事業所個々での取り組みは限界があり、アピールする力も弱い。糸魚川市全体の事業者が結束をして、対策をしていく必要がある。その課題解決のために行政に相談に乗ってほしいという提案が、たしか事業者からあったと思いますが、その後、どのように相談や連携が図られてきたのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護人材確保に係る取り組みにつきましては、各法人の事情に応じた確保対策と市による総合的な取り組みを並行的に行っておりますが、今後は、合同での学校養成施設へのPR等、より効果的な連携を進めてまいりたいと思っております。

昨年度は、市のほうで白嶺高校へ出向いて福祉課程の皆様方に、いろいろ制度等のお話もさせていただきました。ただ、事業所等と一緒に同行してお願いというのは、昨年度は行っておりませんが、今年度以降、連携をして、取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

相談協議をお願いしたいというふうに申し上げたわけではありますが、協議ですね、現場の方々と。これはぜひやっていただきたい。そうしないと課題は、私ははっきりしてこないというふうに思います。取り組み策もやっぱり浮かんでこないというふうに思いますので、きっちりやっていただきたいと思います。

今回の改定であります。資格、経験、あるいは定着を基準に改善策が出されております。私は給与の、あるいは賃金の上昇だけでは解決できない人材確保のような気がいたしております。なぜ魅力ある職場につながらないのか、どのように考えていらっしゃるのか、現場の声も合わせてお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護人材確保対策におきましては、処遇改善加算、特定処遇改善加算の創設により、処遇改善定着促進、人材育成の面で一定の効果が得られていると思っておりますが、介護職についてのつらい、厳しいというイメージの払拭や魅力の向上も必要であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういう点は、もう既にわかっているんでありますが、現場は随分と努力されてるようであります。初任給の多少の違いはあるようではありますが、給与体系で随分努力をしてる事業所もあるというふうに聞いております。それでも選んでもらうには、何かが足りないというふうにおっしゃってるわけであります。勤務体系、夜勤の対応、休日確保、出産など、判断材料を満たすには、人材確保が足かせになっているのが実態であります。行政として糸魚川市の雇用状況、変化、介護のところで人材確保であります、どのように捉えられているのかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護保険事業所のアンケートでは、1年で離職した職員のうち、およそ8割の方は他の職種への転職や退職と考えられ、介護職になかなかじめない方がおられたということでございます。

また、出産等の人生のいろいろ出来事と勤務体系とのミスマッチもあるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

なかなかこれといった大ヒットを生むような対策、なかなかない。そこで政府は、介護の機能分化、役割の見直しというところに焦点を当てて、裾野の拡大、この裾野の拡大をどうにかしようというところの方針のようであります。中・高齢者向けの入門的研修の創設をしたり、あるいは短時間で身体介護を伴わない生活支援分野での介護職の養成であります。この裾野拡大についての介護サポーターというふうにお呼びしたらいいんでしょうか、そういう方々を募って裾野を広げると。で、人材確保に何とかつなげたいというところではありますが、糸魚川市としては、このお考えをどのようにお考えになってるのか伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

県におきまして、今年度の新規事業として、元気な高齢者等の介護分野への参入を促進するため、身体介護を伴わない介護の周辺業務の担い手を確保する介護助手確保支援事業を実施しており、市内の事業所においても、この事業を展開されるよう周知してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護の現場の事情は大変厳しいようでありまして、訪問介護事業者では、事務職として採用された方々を積極的に介護職員に、ヘルパーとして養成をして、これを乗り切ろう。というのは退職する方が大変多い。それは高齢化ということなんでしょうが、そういうところに備えてるという深刻な実情があるようであります。

それから先日、9月10日、11日に行われました新潟県の老人福祉施設研究大会がありました。私は10日の日を参加したわけですが、ごちゃまぜの介護とか新しいお話を聞いたわけですが、この11日に行われた分科会、これについては行政の皆さんはどのようにお考えになって参加をされたのか、参加態勢をとられたか、そこら辺をお聞きしたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

11日の分科会につきましては、主に施設職員を対象とした研究会、分科会でございます、私ども行政職員は参加しておりません。

ただし、参加された市内の施設の方にお話を聞きますと、地域のかかわり、自立支援に向けた多くの職種等の連携や人材確保など、直面する課題を参加者同士が情報共有したり、先行事例の紹介があったりして、課題解決に一步近づけたというようなお話を聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

参加対象、呼びかけには行政職員ときちっと書いてあるんですね。それから一般の方も関心のある方は、ぜひおいでくださいというふうにこの中に書いてある。私がずっと申し上げてた、あるいは今までの、あるいはこれからの介護の取り組みについて、この第1から第5の分科会、非常に内容の濃いものが提案をされていたんですね。ですから、皆さん、この冊子をいつ手に入れられて、行政としては参加をしないという判断をされたのが、どういうふうに考えてそういう判断をしたのか、そこの点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

ちょうど私も実は参加しなかったんですが、議会休会中でいろいろ議会対応もございました。1つ反省点としては、私が出席できなくても同じ事務所内の職員を参加させ、しっかりと学ばせるべきであったというふうに思っています。反省しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは県の大会でありますので、次回行われるのは来年だろうというふうに思います。特に1から4まで人材確保、あるいは自立支援、あるいは地域でこの事業者がどういうふうに役割を果たしていくのかというようなところの、全部この中に載ってるわけでありまして。これが話をされて、もちろんこの中では講演もあったわけでありまして。大学教授の講演も1から4までの間にはあったと。こういうところにやっぱり私はアンテナを立てて、目をつけて、この今の介護事業の中に行政としてどう生かしていくのかというところはきちっとやっていただきたいというふうには思います。私もこれをいただいたのは、12日でありましたので、もう既に終わってたという状況で、とても残念であります。

次に移ります。

2017年の、(3)であります。2017年、政府は自立の状態を、介護が要らない状態までの回復を目指すといったしました。自立していることの大切さ、これは介護制度の中の基本であります。自立とは介護が必要な状態になっても、介護サービスを利用しながら自分の持てる能力を活用して、自分の意思で主体的に生活できる状態、これを言います。

また、事業所には、要介護状態の軽減または悪化の防止、これに資するよう行われることが当然でありまして、これは介護保険法にも記載をされているところであります。この介護認定率を下げるということになりますと、自立ですね、大変な、簡単なことではないわけでありまして、糸魚川市にとって、私は新たな介護認定者を生み出さない取り組みに、私は重点を置いていくべきではないかというふうには思います。自立と重度化防止を図ることは、これ言うまでもありませんけれども、このところの取り組みを進めるとすれば、総合支援事業、あるいは軽度認定者介護事業に私は重点を置いていくべきではないかというふうに思いますが、行政としてのお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

総合事業対象者や軽度認定者の要介護の上昇を防ぐことも重要であると考えております。総合事業におきましては、多様なサービスの展開を図っており、利用者の状態に合ったサービスを提供するとともに地域包括支援センター等が提供する介護予防ケアマネジメントにおいては、総合事業開始時より興味・関心チェックシートを活用して、自立に向けたケアプランの作成を行っております。

また、軽度認定者の介護度を上昇させない取り組みにつきましては、平成30年の4月の介護保険法の改正に伴いまして、生活機能向上に向けた加算等の取り組みがなされており、引き続き、利用者の状態の維持・改善を目標に取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

総合事業、あるいは軽度認定者の方々の運動、そういうところに力を入れるということは、非常に私は大事だと思います。新たに要認定者を生まなければ、認定率は上がらないわけであります。こういうところにきちっと私はやるべきだというふうには思いますが、そうしますとこの推進、対策事業の推進が図られた次の段階、サービスの継続と事業の受け皿が、私は課題になってくると思いますが、福祉事務所あるいは健康増進課、生涯学習課では、この取り組みに対してどう連携して事業を進めていかれるのか、それぞれお聞きしたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在は、生活支援体制整備事業の中で、各地域で高齢者の生活支援サービスの検討を行うこととしております。それ以外でも既存の事業の活用として、健康増進課が進める運動教室や、公民館で実施している各事業など、介護保険以外のサービスの活用など、連携した対応をしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

健康増進課の取り組みといたしましては、健康いといがわ21というプランを持っております。ここでは、基本方針として健康寿命の延伸というのを一番に掲げております。言葉は違いますが、要介護のそういう状態にならないというのが健康寿命の延伸、これで取り組んでおるというふうに理解をしております。

中身としましては、生活習慣病の対策、それから栄養・食生活の対応、それから体の運動、こういうものを総合的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

生涯学習課では、生涯学習推進計画の中で生涯スポーツ、健康づくり分野として、健康づくりや運動機能向上等について学び、予防意識の向上について情報共有をするとともに、連携して、担当課、主幹の中で体を動かすきっかけづくりや啓発の事業の実施に取り組んでるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

生涯学習では、スポーツだけではなくて生きがい、生涯にわたって皆さんが勉強してく、ここの

ところに対する、これは私、立派な事業だというふうには思いますけれども、この点についてのお考えないのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

生きがい対策づくりにおきましては、高齢者に限らず公民館事業の中で取り組ませていただいております。生涯学習推進計画の中で学ぶ機会を、公民館事業の中で連携し、情報を共有し、事業実績として、また確認をさせてもらっているところがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次に移ります。

在宅介護の限界点を上げるというところでありましてけれども、これに対する取り組み、一番の問題は、やっぱり私は定期巡回、あるいは介護・看護、いつでも在宅でやっても安心なんだ。これはアンケートの中でも常にトップを占めているというところの皆さん、在宅介護をされてる方の要望であります。この点についての現状をお聞かせいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

在宅介護実態調査では、介護者が特に不安を感じている介護は、夜間の排せつ介護、認知症への対応であります。この2点につきましての支援を、皆様方、切望されていると把握しております。

また、今後必要と思われるサービスにつきましては、介護サービスの利用の増と十分な相談支援体制、傾聴等となっており、サービスの充実による介護支援を望まれておられます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

状況はわかるわけではありますが、対策としてどのように進めてこられたのか、そこがポイントでありますので、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

やはり在宅介護につきましては、介護をする家族の負担等の軽減もやはり重要な部分であると考えております。ケアマネジャー等を通じて、適切なケアプランを立てていただく中で、介護を受ける方、または介護される方の安心を進めていければと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

状況はみんなわかって、用意するものもあるというふうにありますけれども、さらに一歩進んで、そのところを、例えば医療だとか、あるいは看護の事業所、そういうところと話をして、どうなんだというところを私はやっぱり重要だろうというふうに思うんですね。いろいろ相談もあると思いますよ。あるんだと思いますが、一歩こちらがどう踏み出すか、そのところが私、問題だと思うんですよ。それがなければ私、在宅介護なんて限界点を上げるなんて幾ら書いたって、私は進まないというふうには思います。ぜひそのところをやっていただきたいというふうに思います。次へ行きます。認知症についてであります。

介護家族の相談会に集まって、お話しくださる方々、在宅介護の現状は千差万別であります。認知症介護家族の実態は、どのぐらいの世帯と把握していらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在、在宅で介護中の認知症の介護家族の世帯数は把握しておりませんが、在宅介護実態調査では、施設等入所者を除いた在宅生活している要支援・要介護者は1,694人です。認知症自立度の集計により、介護保険認定者のうち約6割に認知症があるとの結果から推計いたしまして、在宅で介護を受けている方が認知症の方は、概算であります。約1,000人程度になると思われます。

○議長（中村 実君）

質問の途中であります。昼食時限のため、13時まで休憩といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

古川議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

認知症であります。これ今、家族の相談会が行われていると思いますが、相談会の開催状況、あるいは参加者数、傾向等わかっただら教えていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

認知症家族の相談会は、1カ月おきの土曜日に開催しております。そのうち男性の参加数が半数を占めておりまして、平成30年度の参加状況でございますが、実人数で14人でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この大綱の中でさらに求めているのは、認知症サポーターの養成であります。それに方針としては、企業内のサポーターの養成というのも行政の中にはありますけれども、これを進める狙い、あるいは背景、どんなところにあるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

昨年度、商工会あるいは事業所の関係者の皆様方にも認知症のサポート養成講座を受講していただきまして、市内全体で約3,800人の方からサポーターとなつていただいております。やはり個々の講習会もさることながら、やはり企業なりそういった団体等に認知症サポーターとして広く制度等をご理解いただき、認知症の方のご支援をしていただきたいということで実施をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは進めていってほしいと思ひます。

それから、企業の中でというふうになりますと男性ですよ、特に。ここの男性に対するサポーターとしての役割、これが私重要なんだと思ひますよ。そういう意味でも企業の中にきちっとサポーター養成をやっていただきたい。それが私は家族内にあつては、やっぱり早期発見というところに私はつながっていくというふうに思ひますので、お願いしたいと思ひます。

それから、（2）であります。認知症のケアパスの活用状況です。

これはどのように把握をされているのか、恐らくおうちの中で捨ててはいないと思いますが、しまい込んでいるのではないかというふうに思いますが、この現状、対策、行政どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

昨年、一昨年の2年間で講演会の機会を捉え、ケアパスの内容の説明と紹介をさせていただいたところがございます。議員のおっしゃるとおりケアパスについてはなかなか難しく、読むだけではわかりづらいものでありますので、その場に直面しないと真剣に捉えられないといったご意見もいただいております。窓口の相談で活用しておるような状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それからバリアフリーという話であります。

1回目の答弁でハード面についてのお話はいただきましたけど、ソフト面、いわゆるお客さんと直接接しられる従業員の方々、ここについてのバリアフリーあるいは認知症への理解、これはどのようにお進めになるかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

事業所における認知症のバリアフリーでございますが、やはり各事業所から認知症に対する理解を深めていただいて、やはり誰もが認知症になる可能性があるということで、適切にご支援をいただき、人としての尊厳も守る中で窓口対応等をしていただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次に移ります。

3番であります。これは健康増進課、福祉の事業所であります。国が進めている地域包括ケアシステム、これは地域にあっては、みんながいつでも気軽に集える場所が必要である。特に65歳以上の男性の参加を促す取り組みを重点にするんだというふうに言われております。地域支援コーディネーターを配置して、体制づくりを求めています。このシステムも評価の対象になっております。未整備になっている地域にどう働きかけていくのか、あるいは今現状、やられるところは運営継続課題等々あるのかなのか、そこら辺についてもつかんでおられるところをお聞かせ

いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

集いの場の運営課題でございますが、ボランティア等の人材の問題が挙げられます。未整備となっております地域につきましては、地域の高齢者の課題の共有、運営主体となる人材の確保を地域に働きかけを行い、集いの場の開催に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。その際、地域包括支援センターの持っている地域課題のまとめなどを活用しながら、地域の方々を巻き込んだ地域ケア会議の開催など、地域住民と地域包括支援センターと連携した対応を取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

4番目であります。9月はアルツハイマー月間です。これはアルツハイマーデーは9月21日です。先ほどお伺いしましたように広報無線ということで、後はパンフレットがそれぞれのところにしかけるというふうなお聞きをいたしました。ただ、啓発活動、やっぱり認知症の理解が広がっていくような取り組みが必要なんではないかというふうに思います。

ただ、ことし、長岡市ではあの長生橋をオレンジ色に染めるというような取り組みもあるそうです。糸魚川にとっても具体的な取り組み、進めてほしいと思うんですが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

他市の各地域の取り組みにつきましては、行政が主体でなく認知症の方、あるいは家族やボランティアが中心となって取り組んでおるとお聞きしております。当市におきましても認知症の人の家族の会と連携しまして、有効な取り組みができるか、いろいろ検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

3番目、障害者支援とバリアフリーについてであります。

これは基幹相談支援センター、これは既にもう31年に開設をするというところまで書いてありましたので、そうしますと今、糸魚川にとって何が問題なのかというところは、もうはっきりしてるんだろうと思いますよね。これについては、一元化をして機能分化を図っていくというふ

うには受けとめるんですが、考えとしてどのようにお考えになってるのか、お聞かせいただきたい
と思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

障害者の基幹相談支援センターにつきましては、さまざまな障害者の問題に対するサービスの窓
口として必要なものと考えております。これにつきましては、各関係機関と協議を進める中で、ど
ういう人員体制で行うのか、またどこで設置したらよろしいのかということで、話し合いを進めて
おります。基本的な考え方は、基幹相談支援センターを設置しまして、そこへお客様がご相談に來
ていただいたら、今あるそれぞれの障害に応じた相談の窓口のほうへご案内するような、そういう
形をとりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私は相談業務、あるいは相談事業間の調整、あるいは支援等々を行う機関として、このセンター
を設置するんだというふうに受けとめていたんですが、これを直営でおやりになるというふうなお
考えでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現段階では、市の直営で実施したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次で、（2）であります。乗りかえ等々、交通機関に支障があるという方の意見があるわけであ
りますが、これはマイクロバスを運営したり、あるいはそうでない方は自力で公共交通機関を使っ
て通勤をされてるわけではありますが、障害者の方々、通勤されてるような方々の実態調査をしたこ
とがあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

事業所による送迎については状況を把握しておりますが、障害者全体の通勤方法等については、

調査をしたことはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひ調査、皆さんのお声を聞いていただきたいと思います。

それから、バス路線であります。現在ですと病院の経路を中心に行われてるような偏りがあるんじゃないかというふうには思いますが、能生地区から青海地区までの直通バス、こういったところの確保、これは検討できないものか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

本年4月から運行しておりますバス路線に関しましては、地域の多くの皆様と意見交換を積み重ねて再編計画を実施しておるものでございます。ご指摘の能生・青海の区間の直通路線ということでございますが、再編前までは約1日9便を運行しておりました。

ただ、特にご利用者が少ないことですか、運行距離が長いものですから、時間どおりになかなか走れないとか、多くの問題があったということから、今それを糸魚川病院とか糸魚川駅で、糸魚川で分割するような能生・糸魚川、青海・糸魚川というような区間として運行をしておるものでございまして、当然そういうことによる効率化というのは必要かと思いますが、市長答弁にもございましたように、これも障害者関係の皆様の声というのもございますので、これからも関係の皆様ですとか、私どもの福祉部局のほうとも協議をしまして、まずは利便性と効率性のバランスというものを含めて今後とも継続して検討していきたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひ検討をお願いしたい。それぞれの機関、部署、これも皆さんで協議をお願いしたいというふうに思います。

信号機あるいは点字ブロックなどの敷設要望は、障害者の方々、あるいは団体から直接お聞きになっているのか、あるいは自立支援の協議会などでお聞きになっているのか、把握してる点をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

私ども建設課といたしましては、特に点字ブロックの関係につきまして、目のご不自由な方からの団体のほうから、設置の要望というのを多数いただいております、全てということではできませんが、取り組める順番づけをして取り組んでおるという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

障害者の皆さんの意見を直接聞いていただく。こういう機会を大事にさせていただきたいと思いますが、行政の姿勢、こういう姿勢を障害者の皆さん、あるいは家族、市民に示してほしいと思うんですが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

障害につきましては、いろんな障害がございまして、それぞれの団体等がございまして。毎年、いろんな形でお話し合いをする機会もございまして、要望もいただいております。やはり皆さんが一般の方と同じように生活できるには、どういった支援が必要なのか、それをまず市民の皆様にもご理解いただくというのが非常に重要であると思っております。やはり合理的配慮を、これから積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

(3)であります。これは減少してるということはお案内のとおりであります、入所が困難となる方が増加してるということが言われました。

もう一つの見方として、ひきこもりの皆さんがふえているのではないかとこのふうにも心配な点があるんですが、この点からの見方についてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在、就労支援の施策も実施しておるところでございますが、なかなかひきこもり状態で、そういった施設に通えない方もいらっしゃいます。まずはそういった方の心のケアを優先しまして、少しでも前向きになれるようであれば、まずはご自宅の家事から始めていただきまして、無理せず徐々にそういった就労支援施設のほうの利用につなげていければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひひきこもりの方、これは十分に配慮の上で皆さんのご支援をお願いしたいというふうに思います。

4番目になります。この取り組みであります、8月18日に上越で圏域の障害者の地域生活支援フォーラムというのが行われました。皆さん出席をされていると思うんですが、あの、私は集会、フォーラム非常に私はよかったなというふうに思うんですね。あの種の集会を糸魚川で何とか開催できないものか、皆さんのご検討をぜひお願いしたいと思うんですが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

私も上越のフォーラム参加させていただきました。障害者のご本人、家族の気持ちを理解していただくことが目的で、参加者が障害者の問題を自分の問題として、ともに考えるよい内容であったと思います。現在、当市におきましては、小学校や高校で障害者理解促進教室を行っておりまして、障害者のお話を聞く中で、子供たちの心が動く様子が感想文等で伺え、フォーラム開催により、利用促進を図る必要は感じておるところでございます。

ただ、大規模なフォーラムですと、やはり関心の高い人が中心となるため、小学生と保護者等が誰でも参加できる形での、上越よりも小規模な形で、その辺を理解を促進するようなフォーラムを実施できればというに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは自閉症の子供と歩んできた家族が講演をされたということと、それから3名の方がパネラーになって発言をされました。このパネラーの方から、私は、私自身訴えかけられたのは、心のバリアに私は問い直されたことがあります。これは私どもがいつも障害者の皆さん、お仕事で通常ご苦労さま、その後に頑張ってるねという言葉が発するの、大抵私のところでありませけれども、頑張ってるねは要らない、普通のように接してほしいんだという当事者の話であります。そういう点からしますと、私はこういう障害者の皆さんが、直接訴えるような、やっぱり集会は重要かというふうに思います。糸魚川市の中でもこういったものをやっぱり何とか追求してほしい。そのことを申し上げて、今回の一般質問を終わりたいと思います。

最後には、5番目のは最後に、また次の機会に出します。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）